

## 【対策】24 国土地理院施設の耐災害性強化対策

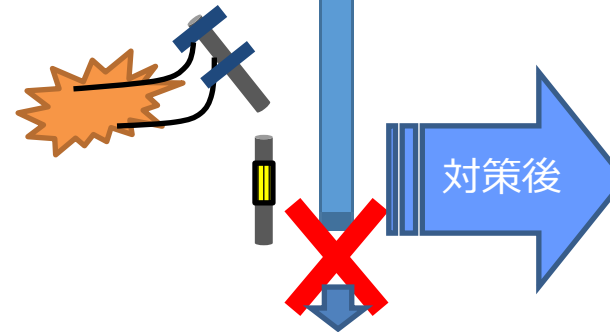
対策概要: 災害発生時に被災状況を示した地図等の情報を国の災害対策機関や地方自治体等へ提供する国土地理院施設の耐災害性強化を実施する。

府省庁名: 国土交通省

## 【事例】国土地理院の電気設備の改修・更新

- 実施主体: 国土交通省 国土地理院
- 実施場所: 茨城県つくば市
- 事業概要: 災害対策基本法における指定行政機関である国土地理院において、災害時における施設機能の維持のため、経年劣化した電気設備(非常用自家発電設備、電力監視設備等)の改修・更新を行い、7日間の停電に確実に耐えられるよう施設の耐災害性を強化。
- 事業費: 約1億円  
(うち5か年加速化対策(加速化・深化分)約1億円)
- 効果: 災害時における**国土地理院施設の機能を維持することで、迅速かつ効率的・効果的な災害対応を可能にし、関係機関・自治体等の初動対応や復旧・復興の支援など国民の安全・安心な生活の確保に貢献**することができる。

### 外部商用電力の損傷



災害時に必要な  
電力の喪失

### 機器の改修

非常用発電機

電力監視設備



災害対策に必要な  
電力の確実な確保

### 国土地理院の主な災害対応

